

秋田赤十字病院 給食業務委託業者募集要項

1. 目的

本要項は、秋田赤十字病院給食業務を委託する委託業者の選定にあたり、選定方法等、必要な事項を定めるものである。

2. 委託業者の選定方法

給食業務を委託する委託業者の選定にあたっては、プロポーザル（企画提案）方式により選定を実施する。

3. 選定までのスケジュール（平成29年11月～12月）

- (1) 11月17日(金)：募集要項等の公表及び配布開始
- (2) 11月30日(木)：参加申込書類、内覧会参加申込書、質問書の受付締め切り
- (3) 12月 1日(金)：内覧会
- (4) 12月 5日(火)：質問書に対する回答
- (5) 12月 8日(金)：提案書の提出締め切り
- (6) 12月12日(火)：書類選考（第1次審査）
- (7) 12月13日(水)：書類選考（第1次審査）の結果発送
- (8) 12月15日(金)：プレゼンテーション・ヒアリング及び試食会
- (9) 12月27日(水)：選考結果の発送（予定）

4. 募集事業の概要

- (1) 事業名 : 秋田赤十字病院給食業務委託
- (2) 事業内容 : 別添「秋田赤十字病院給食業務委託基本事項」
および「秋田赤十字病院給食業務委託仕様書」
を参照のこと
- (3) 予定事業期間 : 平成30年4月～平成33年3月
- (4) 実施場所 : 秋田赤十字病院
- (5) 契約形態 : 業務委託契約

5. 応募者の資格

- (1) 公募に参加させないことができる者
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売り等において、公正な競争の執行を妨げた者
又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために

連合した者

- (ウ) 選定業者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて、契約の履行をしなかった者
- (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 公告の日から業者選定の日までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は秋田県で行われた不正行為に基づき秋田県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、秋田県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、公告の日から業者選定の日までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (3) 過去2年間、食品衛生法による営業停止処分を受けたことがないこと。(東北圏内)
- (4) 平成29年11月1日時点で、300床以上の病院における給食業務の受託実績を有すること。
- (5) 医療関連サービスマーク制度(患者等給食業務)の認定事業者であること。
- (6) 選定の結果、現業者から変更となる場合には、就業先について従業者の希望を最優先とし、信義誠実に対応すること。

6. 応募方法

本件に応募する者は、15に掲げる場所に平成29年11月30日(木)午後5時までに「参加申込書」(当院指定様式)を持参又は郵送(必着)すること。

7. 質問及び回答

参加申込者を対象に、質問を次のとおり受け付ける。

(1) 提出方法

15に掲げる場所に「質問書」(当院指定様式)をメールに添付のうえ送付すること。電話によるものは受け付けない。

(2) 提出期限

平成29年11月30日(木)まで

(3) 回答

平成29年12月5日(火)までに全ての参加申込者に対してメールで回答する。

8. 内覧会

参加申込者を対象に、調理場の内覧会を行う。

(1) 月日

平成29年12月1日（金） 12：30～13：30

(2) 参加方法

15に掲げる場所に「内覧会参加申込書」（当院指定様式）をメールに添付のうえ送付すること。電話によるものは受け付けない。

(3) 提出期限

平成29年11月30日（木）午後1時まで

9. 提出書類

提出は各14部（A4縦長横書左綴じ、ページ番号を付す）

(1) 給食業務に関する提案書

- ① 運営方針（病院給食業務の基本的な考え方、理念、目標等）
- ② 300床以上の病院における給食業務の受託実績
- ③ 安全衛生管理体制について
- ④ 食物アレルギーの患者等への対応について
- ⑤ 経腸栄養剤及び特殊栄養食品の使用について
- ⑥ 保育食（院内保育園）について
- ⑦ 地産地消及び国産品の使用について
- ⑧ 業務運営体制について（人材確保対応および移行計画について含む）
- ⑨ 従事者の育成について
- ⑩ 災害発生時の対応について（患者用非常食の提供体制、病院職員用非常食の提供体制、他地域における災害発生時の非常食提供協力体制など）
- ⑪ 食中毒発生時の対応、食中毒発生防止対策について
- ⑫ インシデント発生時の対応について
- ⑬ 患者満足度の向上について（食事の個別対応含む）
- ⑭ 委託料見積とその算出根拠（管理費・食材費等内訳など）
（単価は朝食・昼食・夕食毎に1食あたりの消費税抜きの額）
- ⑮ 医療関連サービスマーク認定証の写し
- ⑯ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）※直近3期分決算時のもの
- ⑰ その他（独自の提案事項）

(2) 会社概要

パンフレット（代表者、設立年、営業所一覧、従業員数、資本金等）

(3) その他

返信用封筒1部（長さ14～23.5cm、幅9～12cm、あて先を記入し、切手を貼付）

10. 提出方法

9に掲げる提出書類は、平成29年12月8日（金）午後5時までに持参又は郵送（必着）すること。

11. 審査

書類審査（第1次審査）により選定された提案に対するプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

- (1) 日時 平成29年12月15日（金）（予定）
- (2) 場所 秋田赤十字病院 2階 多目的ホール
- (3) 内容 プレゼンテーション及びヒアリング
- (4) 時間 1社につき25分（プレゼンテーション15分、質疑応答10分）
- (5) 出席者 3名以内とする。ただし、マネージャー就任予定者又はそれに準ずる者の出席は必須とする。
- (6) 準備物 プロジェクター及びスクリーンは病院設備利用可能であるが、パソコン等は各自準備すること。
- (7) 順番 当院において抽選を行い、参加申込者に対して開始時刻を通知する。

12. 委託先の選考・業務委託契約締結

応募書類・プレゼンテーション内容を審査のうえ、各項目について点数化し、最も点数の高い業者を委託業者に選定する。選考結果は書面にて応募者に対して郵送する。選定結果に対する一切の異議申立ては、受け付けない。選定した委託先と契約条件を協議の上、委託契約を締結する。

13. 委託業者の決定取り消し

次のいずれかに該当する場合には、委託業者としての決定を取り消す。

- (1) 委託業者が応募者の資格を失った場合。
- (2) その他、本件契約の相手方として不適當を認められた場合。

14. その他

- (1) プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。

15. 問合せ及び提出先

- (1) 住所 秋田市上北手猿田字苗代沢222番地1
- (2) 担当者 事務部総務課 佐々木
- (3) 電話 018-829-5000（内線2051）
- (4) E-mail senteikakari@akita-med.jrc.or.jp